

北海道地区国立工業高等専門学校体育協議会

令和2年度北海道地区国立工業高等専門学校体育協議会における
新型コロナウイルス感染症への対応について

本協議会では令和2年度全国高等専門学校体育大会の正式中止決定を受け、その予選として実施される北海道地区国立工業高等専門学校体育大会についても中止という判断を下した。また、本協議会はあくまでも連合会行事としての全国大会予選を運営する母体であり、本協議会は「代替大会や練習試合」に対する計画・実施・予算措置についての関与をしない。

一方、全国高専体育大会中止を受け、道内高専の各運動部が活動の機会を失っている現状は憂慮すべきことであり、国や北海道の対応方針を見極めながら競技ごとに各顧問が練習試合等の機会を計画することは十分にあり得ることと認識する必要がある。高体連等主催の大会参加や練習試合形式となれば、各校がその取扱いについて各々判断することになるが、感染予防の配慮がない状態での大会参加や、顧問が独自に試合を計画実施した結果として、関係者から感染被害を生じさせることはあってはならない。

こうした状況の中、6月22日付には連合会が「一般社団法人全国高等専門学校連合会主催コンテスト等実施における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」を定めたことを受け、北海道地区4高専それぞれの「各種協会連盟等主催共催の大会等参加」や「集団での移動や宿泊を伴う練習試合の実施」においても、連合会のガイドラインに則り道内4高専が一致した基準に基づき実行されるよう、判断の最低基準を以下に定める。

移動や宿泊を伴う大会・練習試合への参加及び実施について

1. 参加申込期日、あるいは実施計画を立てる段階において参加校・対象校在籍地管区・試合開催地管区・参加選手各居住地管区のすべてが、「新たな日常」を保っており、各種規制や自粛要請（交通・宿泊等）の対象外であること。
2. 参加及び実施決定後、開催日を含め一切の規制や自粛要請が出されていないこととし、大会（試合）当日であっても開催地で「新たな日常」を超えた何らかの規制や自粛要請が出された場合は試合を中止し、現地での隔離などを含め、適切に対応し必要最大限の措置を講じること。
3. 顧問は参加選手全員に健康調査書を事前配付し、2週間前からは体温や体調の記録を取らせるとともに、試合（遠征）当日に顧問に提出させ、終了後少なくとも1か月間は保管しておくこと。
4. 顧問は提出された健康調査書を確認し、各選手の体調を把握するとともに、必要に応じて個人またはチームの試合（遠征）参加の可否を検討すること。
5. 練習試合であっても、顧問は上記基準を含む「感染予防への対応方針」について、参加校顧問と綿密に打合せをしておくこと。
6. 顧問は大会参加や試合開催に伴い、「感染予防の対応方針」に加え「感染リスクを完全には排除できない」ことを選手保護者に示し、全家庭から承諾書をとるとともに健康調査書と同様の保管をしておくこと。

その他

以上の基準は道内4高専の統一した最低の基準である。有事の際、その責を負うのは各学校であり、上記に加え各校の状況に応じた基準を設けることを妨げるものではない。